

ひょうご脱炭素経営スクール概要

以下の全ての要件を満たす内容で企画すること。

1 受講者及び受講者数

県内中小事業者等 40 者程度（うち半数程度は神戸市内事業者を選定）

※脱炭素経営に初めて取り組む事業者を想定

2 講座開催場所

兵庫県神戸市周辺の会議室等

3 講座実施回数及び内容

事業の紹介・広報を兼ねた公開講座 1 回と、講義と演習を組み合わせた年間 7 回以上の講座、修了報告会 1 回を実施すること。

全講座を通じ、スクール参加者が独自の「脱炭素経営計画」を作成すること。

(1) 公開講座

公開講座はスクール参加者の募集期間中に行い、スクールの説明会を兼ねた脱炭素経営に係る講座(会場定員 100 名程度)とする。以降の講座はスクール参加者決定後に行う。

(2) 講義

県内中小事業者等が置かれている現状や、今後直面することが想定される課題等について認識すると共に、脱炭素経営に取り組まなかった場合にサプライチェーンから排除されるリスク、取り組むことによるメリット等を踏まえて脱炭素経営の必要性や具体的な方法を理解できるような内容とする。

(3) 演習

自社の CO2 削減効果の考え方や事業計画の組み立てを学ぶ内容とし、演習を通して自社の脱炭素経営計画を作成する。

(4) 関連事業との連携**① GHG 排出量算定サービス導入補助事業（兵庫県環境部環境政策課）**

脱炭素経営に向けて重要なステップである温室効果ガス排出量の算定について、算定ツール等を活用して、スクール参加者が具体的に必要な作業等を認識できるような内容を講義に入れること。

なお、初回の公開講座及び第 2 回講座では、甲から「GHG 排出量算定サービス導入補助事業」の普及啓発を行う。

② ひょうご産業 SDGs 推進宣言認証事業（兵庫県産業労働部地域経済課）

講座の中で紹介するなど、甲と連携して事業実施する。

③ 神戸市が実施する事業者支援事業等

講座の中で紹介するなど、神戸市と連携して事業実施すること。

4 スクール参加者成果品

- ・スクール参加者自身の脱炭素経営方針及び脱炭素経営計画
- ・スクール修了時成果発表資料

5 スクール修了要件

下記いずれかを満たした場合、修了事業者と認定する。

- ・全回出席、脱炭素経営計画作成・提出
- ・一部欠席したが、講義資料や個別フォローを受けたうえで欠席回分の内容を理解し、課題を提出するとともに、脱炭素経営計画を作成・提出（ただし、過半数以上の講座を欠席した場合は修了を認めない。）

6 スクール実績

- ・修了事業者数
 - ・過去修了事業者のSBT認証事業者数、SDGs認証事業者数等※²
- ※²アンケート等を実施し過去修了事業者の状況を確認すること。

7 講座受講料

無料